

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

一般会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	530,859,802
2 . 歳 出	総 額	527,391,742
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	3,468,060
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	2,613,271
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	2,613,271
5 . 実 質 収 支	額	854,789
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

市町振興資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	743,224
2 . 歳 出	総 額	575,768
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	167,456
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	167,456
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	188,253
2 . 歳 出	総 額	127,686
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	60,567
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	60,567
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

中小企業支援資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	540,449
2 . 歳 出	総 額	454,583
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	85,866
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	85,866
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

就農支援資金貸付事業等特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	85,941
2 . 歳 出	総 額	12,077
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	73,864
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	73,864
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	233,556
2 . 歳 出	総 額	110,084
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	123,472
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	123,472
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	82,870
2 . 歳 出	総 額	3,096
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	79,774
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	79,774
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	303,370
2 . 歳 出	総 額	303,370
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

公債管理特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	136,444,506
2 . 歳	出 総 額	136,444,506
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	0
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	0
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	0
5 . 実	質 収 支 額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

流域下水道事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳	入 総 額	20,089,199
2 . 歳	出 総 額	17,884,600
3 . 歳	入 歳 出 差 引 額	2,204,599
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費 繰越額	0
	(2) 繰越明許費 繰越額	460,917
	(3) 事故繰越し 繰越額	0
	計	460,917
5 . 実	質 収 支 額	1,743,682
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

土地取得事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	1,485,328
2 . 歳 出	総 額	1,485,241
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	87
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	87
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	87
5 . 実 質 収 支	額	0
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

用品調達事業特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	628,658
2 . 歳 出	総 額	620,806
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	7,852
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	7,852
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

実質収支に関する調書

収入証紙特別会計
(単位 千円)

区 分		金 額
1 . 歳 入	総 額	3,046,330
2 . 歳 出	総 額	3,045,637
3 . 歳 入 歳 出	差 引 額	693
4 . 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費繰次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 . 実 質 収 支	額	693
6 . 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0